

《 障害区分 》

<別表2>

		No.	障害区分	
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断
			2	片前腕切断 片上肢不完全
			3	片上腕切断 片上肢完全
			4	両前腕切断 両上肢不完全
			5	両上腕切断 両上肢完全 片前腕・片上腕切断
	下肢	6	片下腿切断 片下肢不完全	
		7	片大腿切断 片下肢完全	
		8	両下腿切断 両下肢不完全	
		9	両大腿切断 両下肢完全 片下腿・片大腿切断	
	上下肢	10	片上肢切断・片下肢切断 片上肢不完全・片下肢不完全	
		11	多肢切断 片上肢完全 片下肢完全 両上肢不完全・両下肢不完全	
	体幹	12	体幹	
2	脳原性麻痺以外の 車椅子常用	13	第7頸髄まで残存	
		14	第8頸髄まで残存	
		15	下肢麻痺で座位バランスなし	
		16	下肢麻痺で座位バランスあり	
3	脳原性麻痺	17	四肢麻痺（車椅子常用） 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	
		18	両下肢麻痺 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	
		19	片側障害で片上肢機能全廃	
		20	その他の片側障害で走不能	
		21	その他走可能	
4		22	浮具使用	
視覚障害者 ※1		23	視力0から0.01まで ※2	
		24	その他の視覚障害	
聴覚・平衡機能障害・音声・言語・そしゃく機能障害		25	聴覚障害者	
知的障害者		26	知的障害	
内部障害		27	ぼうこう又は直腸機能障害	
		28	28以外の内部障害	
精神障害		29	精神障害	

※1 視力は「矯正後の両目視力」の和で判定する。視力の和を算出する際、光覚弁、手動弁は視力0、指数弁は視力0.01とする。

※2 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

《 年齢区分 》

<別表3>

障害区分		
肢体不自由者・視覚障害者・聴覚障害者・内部障害者・精神障害者	12歳以下	6歳以上12歳以下の者
	1部	13歳以上39歳以下の者
	2部	40歳以上の者
知的障害者	12歳以下	6歳以上12歳以下の者
	少年	13歳以上19歳以下の者
	青年	20歳以上35歳以下の者
	壮年	36歳以上の者

※ 年齢については、令和4年9月11日現在とする。